

区立幼稚園の今後の対応  
中間のまとめ  
概要版

---

令和6年4月

台東区教育委員会

# 1. 区立幼稚園の現況

## (1) 園児数

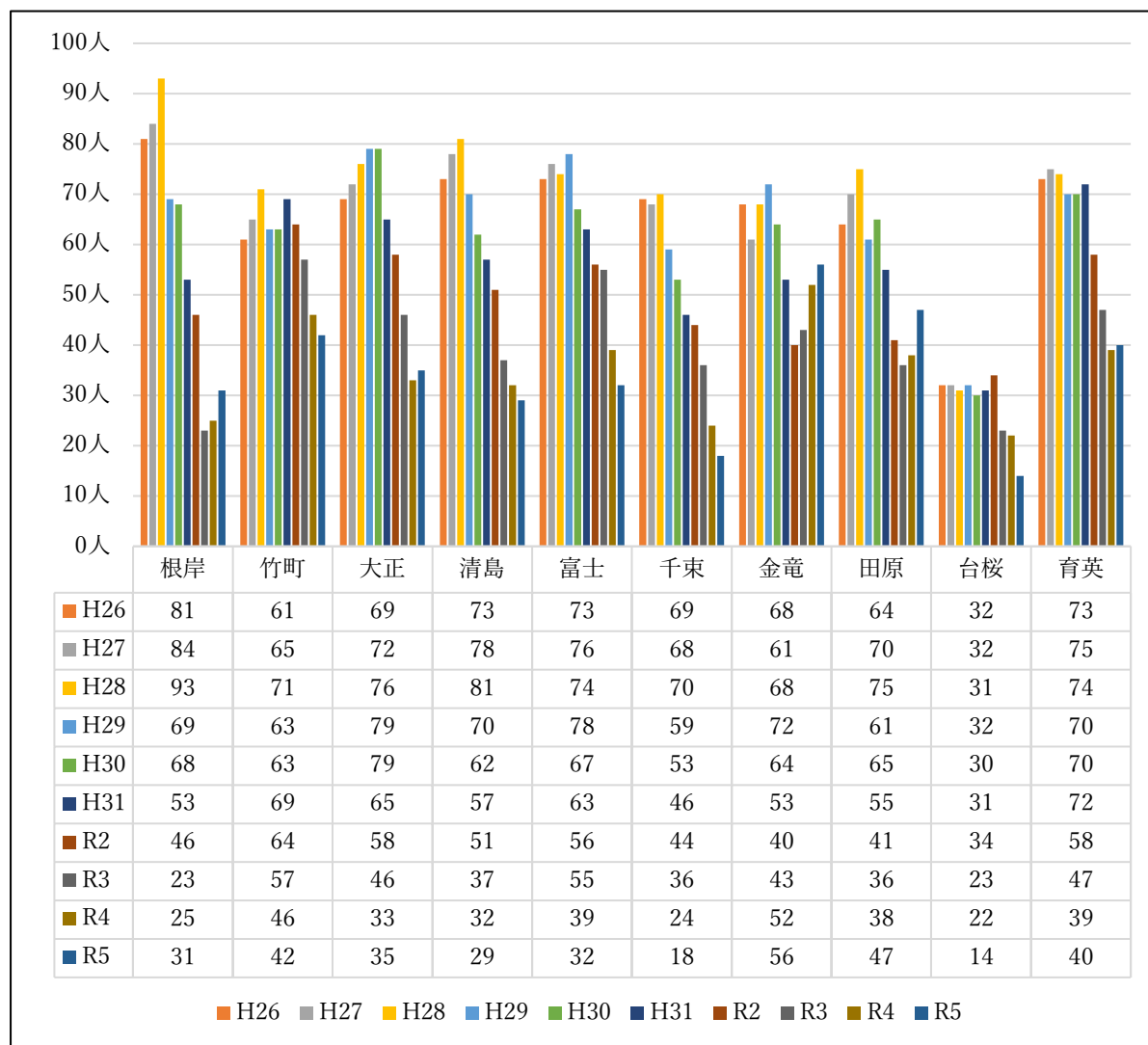
現在、区立幼稚園では3歳児20名、4・5歳児各30名の80名定員で園児を受け入れています。園児数は平成28年度に713名となり、現在の10園体制になって以降、最も多くなりました。

その後、園児数は減少に転じて、令和5年度は園児数が344名と、平成28年度ピーク時の約5割まで減少しており、定員割れが続いています。

定員に対する充足率は、3～5歳児全体で約42%となっており、平成28年度の87%を約45ポイント下回る状況になっています。

各園の園児数を見てみると、令和5年4月現在、定員の半数に満たない園が6園存在し、ほぼ全ての園で園児数は減少傾向となっています(図1)。

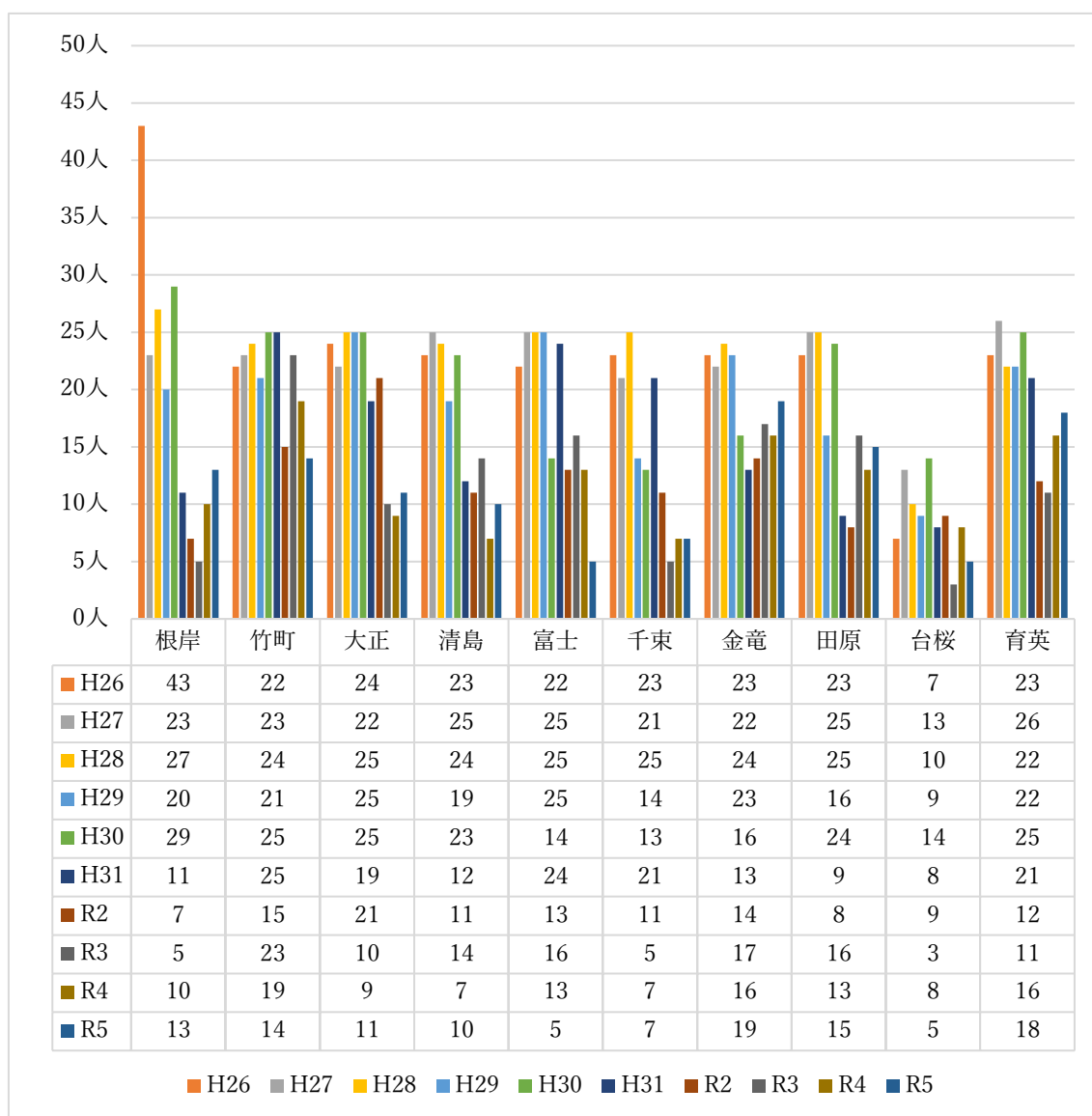
図1 区立幼稚園園児数の推移



※各年度5月1日現在

また、台東区における3歳児クラスの学級編制基準は「募集時に7名以上」としてはいますが、近年は保育園への入園等による辞退のため、年度当初時点では7名を下回る園が出てきています（図2）。

図2 区立幼稚園各園・3歳児クラスの園児数の推移



※各年度5月1日現在

園児数減少の要因としては、女性の社会進出や共働き世帯の増加、核家族化などにより保育所等入所希望者が増加し、子供を低年齢から長時間預けることに保育ニーズが移行していること等が考えられます。

園児数が大きく減少した一部の園では、異年齢交流や他の園との交流などの工夫により、幼児教育を実施していますが、今後も区内の就学前人口の推移や保育ニーズの変化を鑑みると区立幼稚園の園児数の回復は、非常に困難な状況となることが予測されます。

一方で、外国籍の子供は、総園児数が減少している状況にもかかわらず一定程度の人数が在園しており、なかには日本語の話せない園児も数名在園しています。また、支援員の配置が必要な配慮を要する子供も、園児数の状況にかかわらず、毎年50名以上在園しています。

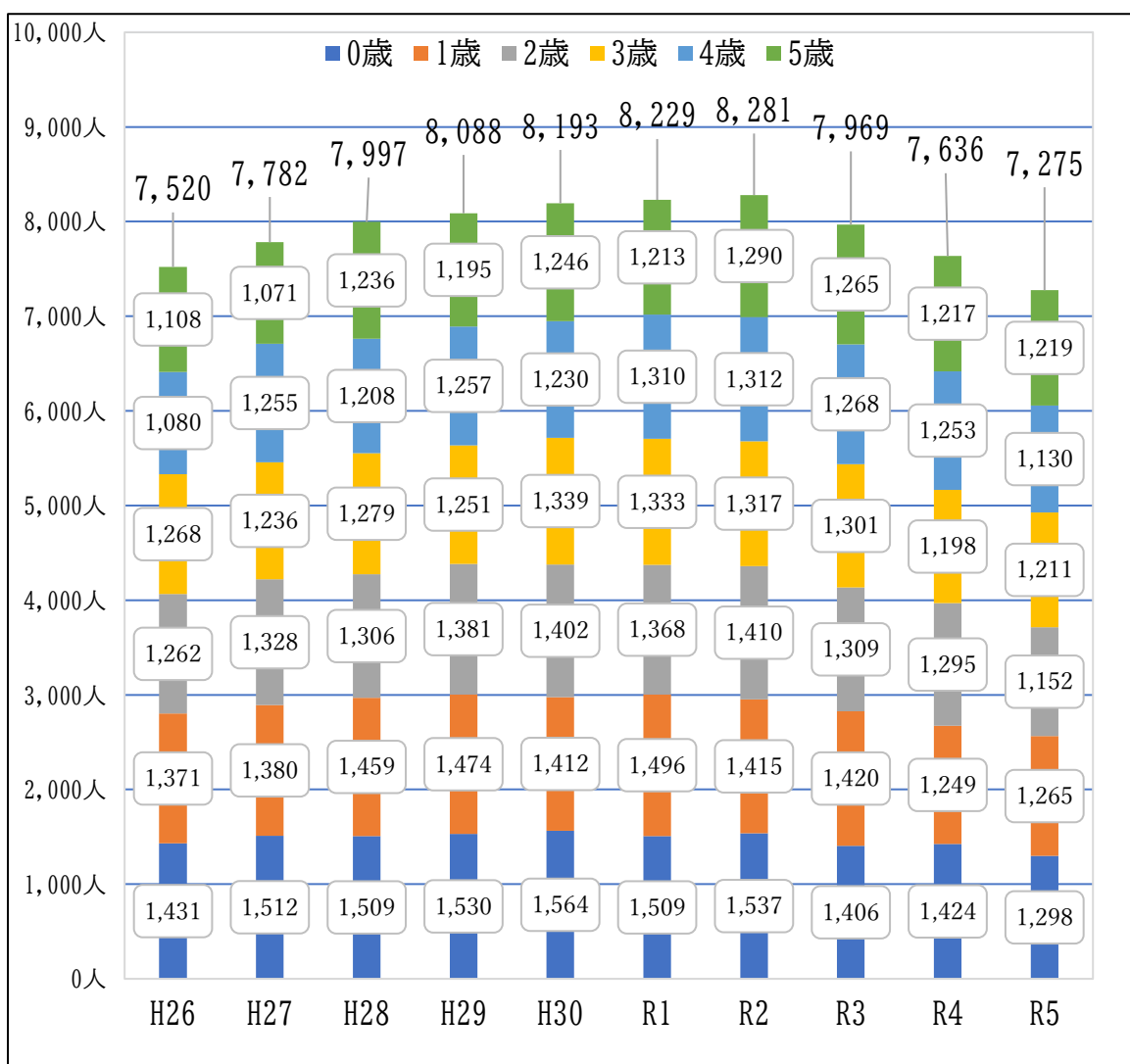
これらの状況から、区立幼稚園は、様々な家庭環境のご家庭にとっても重要な就園先となっています。

## (2) 区立幼稚園を取り巻く環境

### ①区内の就学前人口の推移

区の総人口は増加が続く一方で、0～5歳の就学前人口は、令和2年度をピークに減少に転じています。令和5年4月現在は、7,275人となっており、10年前の平成26年度よりも少なくなっています(図3)。

図3 区内の就学前人口の推移



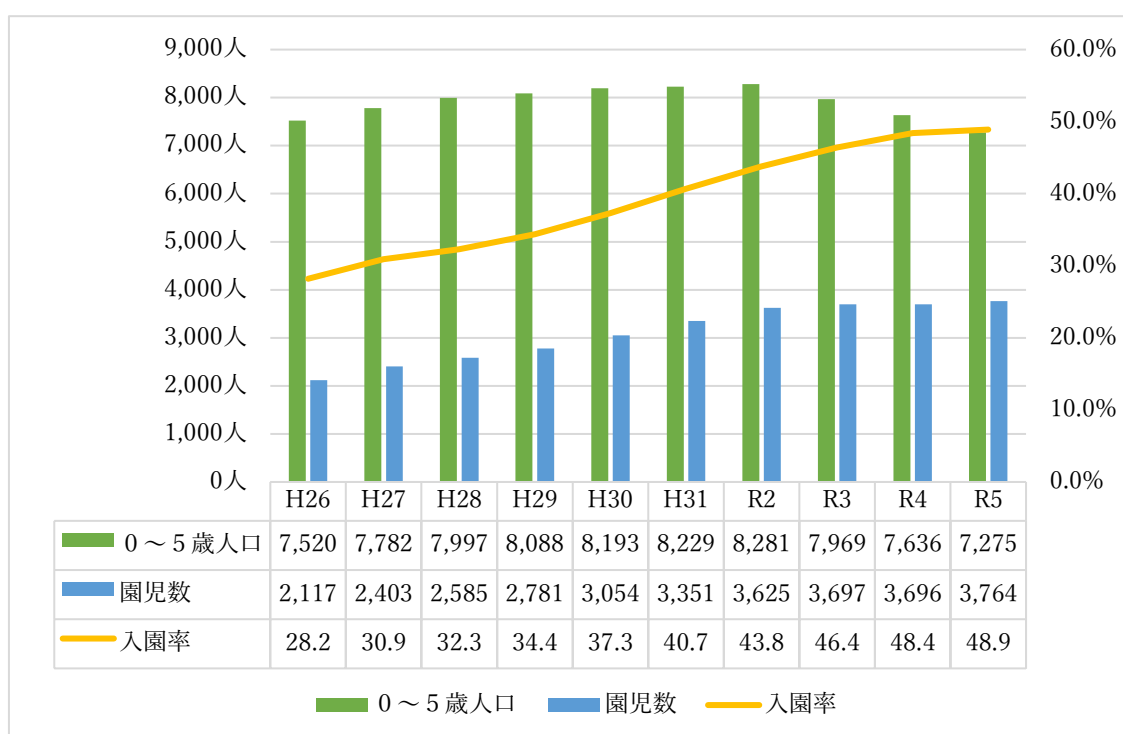
※各年度4月1日現在

## ②保育所等入所者及び施設の状況

令和2年度をピークに0～5歳の就学前人口は減少している一方で、保育所等入所者及び施設は増加しており、入園率は10年間で20ポイント増加し、約5割の子供が保育園を利用しています（図4）。少子化が進む中、共働き家庭の増加や核家族化の進展により、保護者の保育ニーズは低年齢から長時間保育にシフトしていることが顕著に表れています。

また、区立保育園定員の充足率は令和5年4月現在、約87%と高い水準となっています。

図4 保育所等入所者の推移



※人口、園児数とも各年度4月1日現在

※保育所等とは、認可保育所、認定こども園（長時間保育）、地域型保育事業を指す

※園児数は、管外委託児を含み管外受託児を除く人数

## （3）区立幼稚園の取り組みに対する保護者の声

### ①預かり保育・給食に関するアンケート

令和4年度から長期休業中も含めた長時間の預かり保育の定期登録利用を5園で実施するとともに、全園で週5回の給食提供を開始しました。定期登録利用は年々保護者に浸透し、登録者が増加しています。弁当給食については、保護者の利用率が高い状況で推移しています。

また、全ての区立幼稚園の保護者を対象に、区立幼稚園の選択理由や預かり保育・給食に関するアンケートを実施しました。その結果から、預かり保育と給食に関しての保護者ニーズが高いことが明らかとなっています。

## ②次世代育成支援に関するニーズ調査

令和5年度に実施した次世代育成支援に関するニーズ調査（5年ごとに調査）において、就学前児童の保護者を対象に、定期的に利用している教育・保育事業の種類や区立幼稚園に今後期待することなどに関する調査を実施しました。その結果、平成30年度の前回調査時よりも、幼稚園の利用者は大きく減少しているものの、幼稚園に対する保護者のニーズは引き続き一定数存在していることが確認できました。また、保護者ニーズは長時間保育に移行しており、それを反映するように、幼稚園に期待することとして、預かり保育の時間拡大への希望が多く挙げられました。

## 2. 区立幼稚園の現況に対する課題

これまで示した区立幼稚園の現況に対して、次のとおり、検討すべき課題が挙げられます。

現況	課題
・園児数の減少により、学級編制基準7名を下回る園が見受けられる。	・一定数の園児が確保されて、集団教育の質が保たれることが必要である。 ・区立幼稚園の魅力や教員の指導力向上に取り組むことが必要である。
・未就園児の子供達の遊び場や、保護者に子育て相談の機会を提供している。	・未就園児の保護者など、子育てについて悩んでいる方の相談先として、引き続き取り組んでいく必要がある。
・外国籍の園児や配慮を要する園児が、一定程度在園している。	・公の施設として、多様なニーズに対応する受け入れ体制の確保が必要である。
・預かり保育の利用率は増加している。 ・長時間保育に保護者ニーズが移行している。	・預かり保育の今後の方向性を検討する必要がある。
・弁当給食の利用率は高い水準で推移している。	・弁当給食の今後の方向性を検討する必要がある。
・区立幼稚園の取り組みについて、保護者に十分に伝わっていない。	・子育て世帯の保護者や地域に、区立幼稚園に対する理解を促進させていく必要がある。

### 3. 区立幼稚園に求められる役割

国の動きや区立幼稚園を取り巻く現況、課題を踏まえて、区立幼稚園に求められる役割は次のとおり挙げられます。

#### (1) 一定の園児数が確保された質の高い幼児教育を提供する

区立幼稚園は、就学前における学びの場として一定の園児数を確保し、「幼稚園教育要領」に基づいた質の高い幼児教育を提供し、地域社会に幼児教育の重要性を発信していく役割を担っています。

#### (2) 地域における子育て支援に取り組む

区立幼稚園は、「幼稚園教育要領」にあるように、地域における幼児期の教育のセンターとして、地域での子育て支援に取り組む役割を担っています。

#### (3) 多様な背景を持つ子供たちを受け入れ、幼児教育を提供する

区立幼稚園は、様々な背景を持つ子供たちが安心して通うことができ、他の子供たちと同じように教育を受けられる場としての役割を担っています。

#### (4) 変化する保育ニーズに柔軟に対応していく

現在試行中の預かり保育や弁当給食の利用が順調に推移していることから、区立幼稚園は、変化する保育ニーズの受け皿の一つとして、柔軟に対応していく役割を担っています。

### 4. 今後の対応

#### (1) 質の高い幼児教育の提供

今後も、就学前教育の充実と小学校教育との円滑な接続に向けて、園内研修などを通じて、教員の課題解決能力や専門性の向上を図り、「台東区幼児教育共通カリキュラム『ちいさな芽』」に基づいて、「生きる力」の基礎を培うための幼児教育を実践していきます。

また、小学校に併設している利点を活かして、園児と児童の相互交流や合同行事など小学校との接続を意識した取り組みを積極的に行っていきます。

さらに、区全体の就学前教育・保育の質の向上に資するよう、ちいさな芽の事例検証や教育課題解決に向けた研究などに引き続き取り組み、その成果を公立・私立、幼稚園、保育園、こども園の枠を超えて共有していきます。

## (2) 学級編制基準の見直し

学級編制基準について、国の考え方、区の現状、学識経験者からの意見などを踏まえ、新たな基準を設定・適用していきます。

国の「幼稚園設置基準」では、1学級の幼児数は35人以下と記載があるのみで明確な基準はない一方、平成23年度に国が委託実施した「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」では、「1学級に、3歳児でも20人前後くらいの集団が適切と考えられる」と示されています。

区では、3歳児クラスの学級編制基準を「募集時点で7人以上」としており、平成30年度頃までは、ほぼ全ての園の3歳児クラスで、4月時点で基準を上回る10人以上が在籍していました。しかしながら、近年では、募集時点で基準を上回っていても、4月時点で7人を下回る園が出てきています。

また、各園とのヒアリングでは、「年齢ごとに教育のねらいは異なるが、集団遊びなどの際は10人以上が望ましい」という意見を多く聴取しました。

学識経験者からは、「質の高い幼児教育の実践のためには集団教育の特性を活かしていく必要があり、そのためにも10人以上という基準は妥当である」という意見や、「保育の質の向上と園児数は大きく影響していることや、子供たちは年齢を重ねるとともに友達関係が広がり、自分の世界を広げていくことなどから総合的に判断すると、多様な他者と出会える集団生活の観点から、園児数は最低5～10人が望ましい」という意見がありました。

こうした意見を踏まえて、今後も質の高い幼児教育を提供していくため、新たに3歳児クラスの学級編制基準を10人以上とし、令和7年度入園児の募集分から、「募集時点で3歳児が9名以下の場合」や、「2年連続で、4月時点で3歳児が9名以下の場合」には、翌年度の学級編制を行わないこととします。また、2年連続で学級編制が出来ない場合は閉園を検討します。

例えば、令和7年度入園児募集時に9名以下の場合は、翌年度(令和7年度)の学級編制は行いません。また、令和7年4月、令和8年4月と2年連続で、4月時点で9名以下の場合は、翌年度(令和9年度)の学級編制は行いません。

## (3) 地域における子育て支援活動の充実

地域の中で、子育てに悩みを抱える保護者への相談対応や保護者同士の交流促進とともに、子供たちに安全な遊び場を提供するため、未就園児の親子を対象に、園舎や園庭を開放して行う「未就園児の会」の実施回数や内容の充実を図るとともに、2歳児を対象とした親子登園の実施を全園に拡充します。

また、未就園児保護者に対して、予約制での子育て相談の開始や、園行事などへの参加機会の拡大など、区立幼稚園が培ってきた幼児教育の実践を地域に伝え、広げていきます。



#### (4) 配慮を要する子供や医療的ケア児等の受入れ体制の充実

様々な背景を持つ子供たちが等しく教育を受けられるよう、教員及び支援員に対して研修を実施し、理解の促進を図るとともに、一人ひとりの状態に合わせて適切に関わることができるよう対応力の向上に取り組みます。

また、教員や支援員の適正配置や、園内のバリアフリー化など環境整備に取り組み、受け入れ体制の充実を図ります。

#### (5) 預かり保育（定期利用）の全園実施

5園で試行実施している預かり保育（定期利用）について、検証結果や保護者ニーズを踏まえ、令和7年度より全園で実施します。

保護者の就労等により長時間の保育が必要な場合でも、幼稚園での教育を受けることができる機会を全園で提供することで、子育て支援の拡充を図ります。

#### (6) 弁当給食の本格実施

希望者を対象に試行実施している給食について、検証結果や保護者ニーズを踏まえるとともに、令和6年度から弁当給食の無償化を恒久化することから、令和7年度より、アレルギーや宗教上の理由から弁当持参が必要な場合を除き、週5回の弁当給食を実施します。

また、弁当給食で使用されている食材を子供たちに説明するなど、食育に取り組む機会の充実を図ります。